「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

18年度の具体的取組内容	実績
1 女性の能力開発・活用に関する懇談会運営 (1)意識改革	・実施せず。
(2) 企業としての取組に対する支援 ・今国会で男女雇用機会均等法の改正法案が成立すれば、速やかに、一般会員向けに均等法やポジティブ・アクションに関するセミナー等を開催して、理解促進と施策普及を図る。	・改正男女雇用機会均等法の法案成立後、法律の 改正内容の普及啓発のため、各委員会や労働関 連のセミナーでリーフレットを配布。 ・ポジティブ・アクションに関しても、委員会等 の会議において、事業主向けに普及啓発を行っ た。
(3) 社会的環境の整備 ・平成18年度においても、労働政策要望を行い、社会的環境の整備の必要性を提言する。	・平成18年7月に、労働委員会にてとりまとめた「労働政策に関する要望」では、主に少子化対策の充実のために、「子育て世帯に対する経済的支援やニーズに応じたサービスの充実、社会全体として支援する意識の醸成」を盛り込んだ。
2 東商労働委員会における検討と取組 (1)パートタイム労働者について	・パートタイマーの均衡処遇について、労働委員 会等の会議を通じて普及啓発を行った。
(2)家庭に優しい環境づくり ・育児休業法の内容について迅速に情報を提 供し、企業への普及啓蒙を行う。	・育児・介護休業法の普及啓発とともに、ワーク ライフバランス(仕事と家庭の両立)を目的と したセミナーを開催した。

(武蔵野商工会議所)

18 年度の具体的取組内容	実績
・平成17年度の内容を充実し、継続する。	〇行政、会議所主催事業への女性会の参加。
・会議所事業への女性会の積極参加	○桜まつり出店○新入会員歓迎会、ビジネスマナー研修、ビジネスチャンスのタベ 等への参加○創業塾等への積極的な参加(18年度女性参加率 37.5%)
・男女平等参画の促進に関する情報の会員企業への周知(会報等の利用)	〇女性講師による講演会、相談会等を多数開催。
・女性経営者、起業家支援事業 (東京・町田商工会議所共催)	〇男女平等参画に関する情報の会報等による企 業への周知。
・各地商工会議所女性会との連絡提携推進	〇各地商工会議所女性会との交流。

(青梅商工会議所)

18 年度の具体的取組内容	実績
行動計画記載の下記の事項について引き続き取 り組む。	
1 男女平等参画の促進を地域企業経営者に 周知する	・労務相談全般 巡回指導 156件 窓口相談 54件 講習会 1回
① パンフレット・広報誌・インターネットホームページなどで主旨を浸透させる。	
② 講演会・研修会・窓口相談を実施する。	
③ 職場環境の整備を促し機会均等の醸成を 図る。	
④ 育児休業・介護休業制度などを就業規則に明示するよう指導する。	
⑤ 均等な雇用機会確保のため関係機関と連携して取り組む。	
行動計画記載の下記の事項について引き続き取り組む。	
2 東京労働局雇用均等行政協助員の立場から啓蒙活動を実施する。	・各種会議に際して、パンフレット等を配布。
① 男女雇用機会均等法及び育児休業法・介護休 業法の周知を図る。	
② 円滑な職場環境整備のための相談・助言を行う。	
③ 働きやすい職場づくりの支援と紛争が発生 した場合の解決策を関係機関とともに対応す る。	